

令和5年度女性活躍応援プロジェクト事業実施業務 審査基準

審査項目		配点	評価				
①	事業実施方針 ※事業計画書「1 事業実施方針」	10					
	ア 事業実施方針が的確かつ、業務目的に沿っているか	10	10	8	6	4	2
②	事業内容 ※事業計画書「2 事業内容」	60					
(1)	ア. 「新しい価値観の知見習得に資する研修」の内容や予定講師、回数が適切か	10	10	8	6	4	2
	イ. 「女性リーダーによる研修」の内容や予定講師、回数が適切か	10	10	8	6	4	2
	ウ. 「交流の時間」の実施内容や手法、回数が適切か	10	10	8	6	4	2
(2)	①講座の事前周知の内容や方法が適切か	5	5	4	3	2	1
	②事前説明会の内容や方法が適切か	10	10	8	6	4	2
	③受講者の募集・受付方法が適切か、また、選定方法が適切か	5	5	4	3	2	1
(3)	講座終了後の成果の周知、受講後の参加者のネットワーク形成支援が適切か	10	10	8	6	4	2
③	業務実施体制 ※事業計画書「3 業務実施体制」	5					
	ア 責任者やスタッフが業務に有効な知識やノウハウ、経験を有しており、業務を適切かつ確実に実施できる人員体制となっているか	5	5	4	3	2	1
④	スケジュールの妥当性 ※事業計画書「4 実施スケジュール」	5					
	ア 全体的なスケジュールは妥当か	5	5	4	3	2	1
⑤	事業者の実績・適格性 ※事業計画書「5 事業の実績など」	10					
	ア 業務を適切かつ確実に実施できる能力を有しているか	5	5	4	3	2	1
	イ 知識や経験、ネットワーク等を活かした発想や企画力を有しているか	5	5	4	3	2	1
⑥	経費の積算の妥当性	10					
	ア 業務内容に対して、必要な経費が、適正な金額で計上されているか	10	10	8	6	4	2
合計		100					

1 審査項目の採点の考え方

採点の考え方	評価	
	5点満点	10点満点
優れている	5点	10点
やや優れている	4点	8点
普通	3点	6点
やや劣っている	2点	4点
劣っている	1点	2点

- ① 基準点は6点（配点10の項目）若しくは3点（配点5の項目）とする。
- ② 審査の結果、合計点数が60%以上かつ審査基準のうち「② 事業の内容」の点数が60%以上の事業者のうち、各委員の採点結果の合計点数が最も高い事業者を受託候補者として選定する。
- ③ 合計点数が同一の場合は、審査基準のうち「② 事業の内容」の点数が高い事業者を受託候補者として選定する。